

第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和8年6月

国立大学法人

鳴門教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鳴門教育大学

② 所在地

徳島県鳴門市鳴門町

③ 役員の状況

学長名：佐古秀一（令和4年4月1日～令和10年3月31日）

理事数：3人

監事数：2人（うち常勤1人、非常勤1人）

④ 学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

○学生数（うち留学生）・生徒数

・学校教育学部：441人（うち留学生0人）

・大学院学校教育研究科：528人（うち留学生73人）

・附属幼稚園：130人

・附属小学校：596人

・附属中学校：400人

・附属特別支援学校：59人

○教員数：221人（うち大学：131人、附属学校園：90人）

○職員数：106人

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標前文）

国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）は、昭和56年10月に新構想の教員養成大学として設立されて以来、「教育は国の基である」という基本理念の下、現職教員の再教育と学部段階における教員養成に関する教育を先導的に展開しその成果を全国に発信してきた。

本学において一貫して取り組んできた教員養成の機能強化の成果は、平成22年3月の学部卒業生以来、全国トップレベルの教員採用率を達成してきたことに端的に表れている。

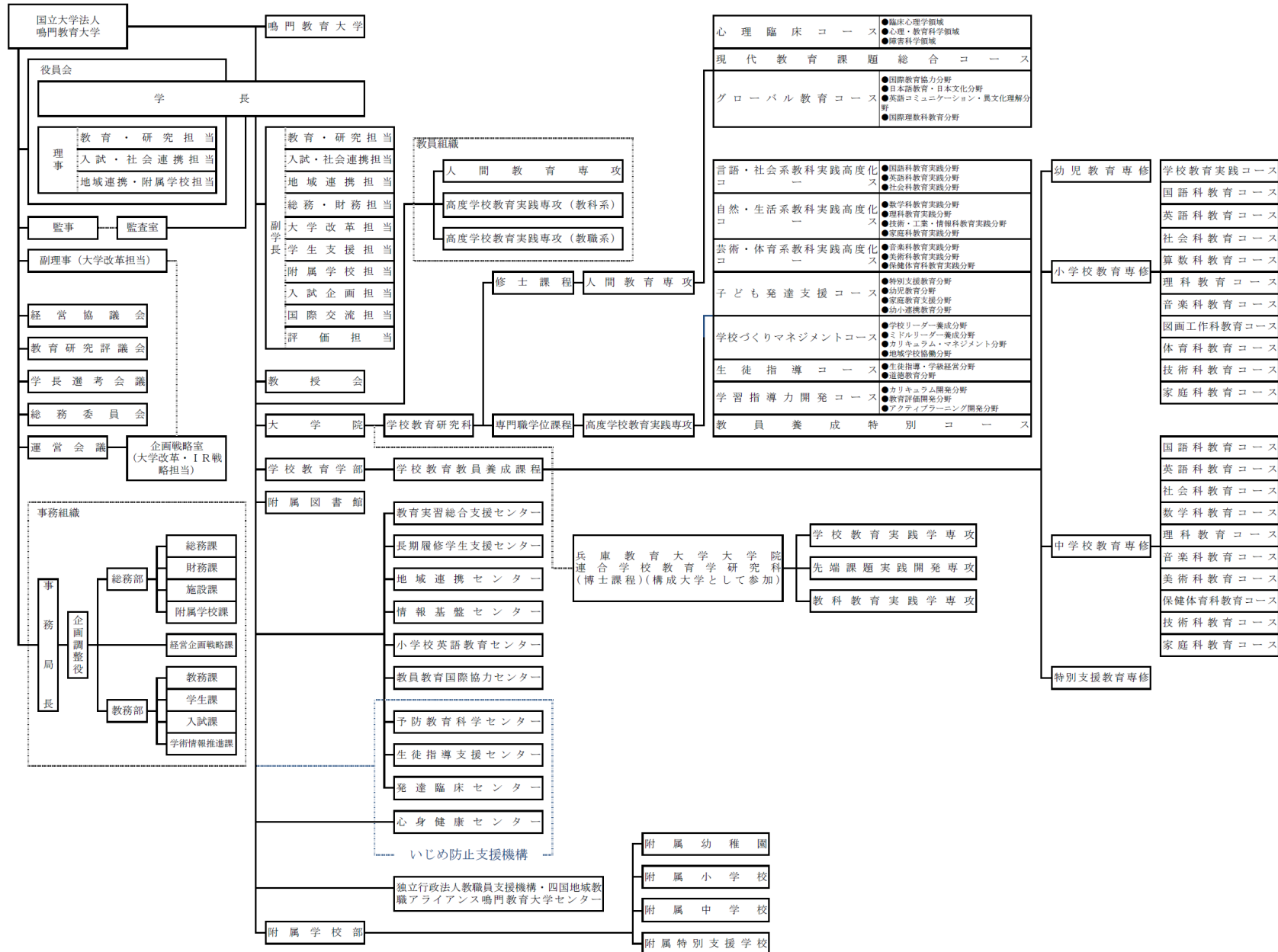
第4期を迎えるに当たり、本学では、学校教育を、ICTをはじめとする技術革新と多様化・グローバル化が急激に進展する社会で生きていく子供にとっての社会的共通基盤（インフラストラクチャー）として位置付け、教員養成は、これを担う専門職業人の育成を通して、今後の社会発展と人間のウェルビーイングの実現を左右する重要な位置を占めるものと捉えている。併せて、「令和の日本型学校教育」の実現という課題を見据えながら、教員養成大学として果たすべき基礎的な使命を「未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現」と捉え、これを情報化社会、多様化社会を見据えて実現していくために、本学における教育、研究、社会との共創等の側面での一層の機能強化を図る。

第4期における教育の重点として、本学は、今後の学習観・指導観の転換を担う教員のあり方として、教師として主体的に学ぶ力を有し、子供の多様性や教育課題の複雑さに対応した教育実践を創り出していく教師（創造的実践者としての教師）の養成をねらいとした教育体系の構築を図るとともに、全学DX計画の中で教師としての主体的な学びを支援するシステム（教員養成学修可視化システム）の開発と運用を行い、新たな教員養成のモデルを構築し発信する。

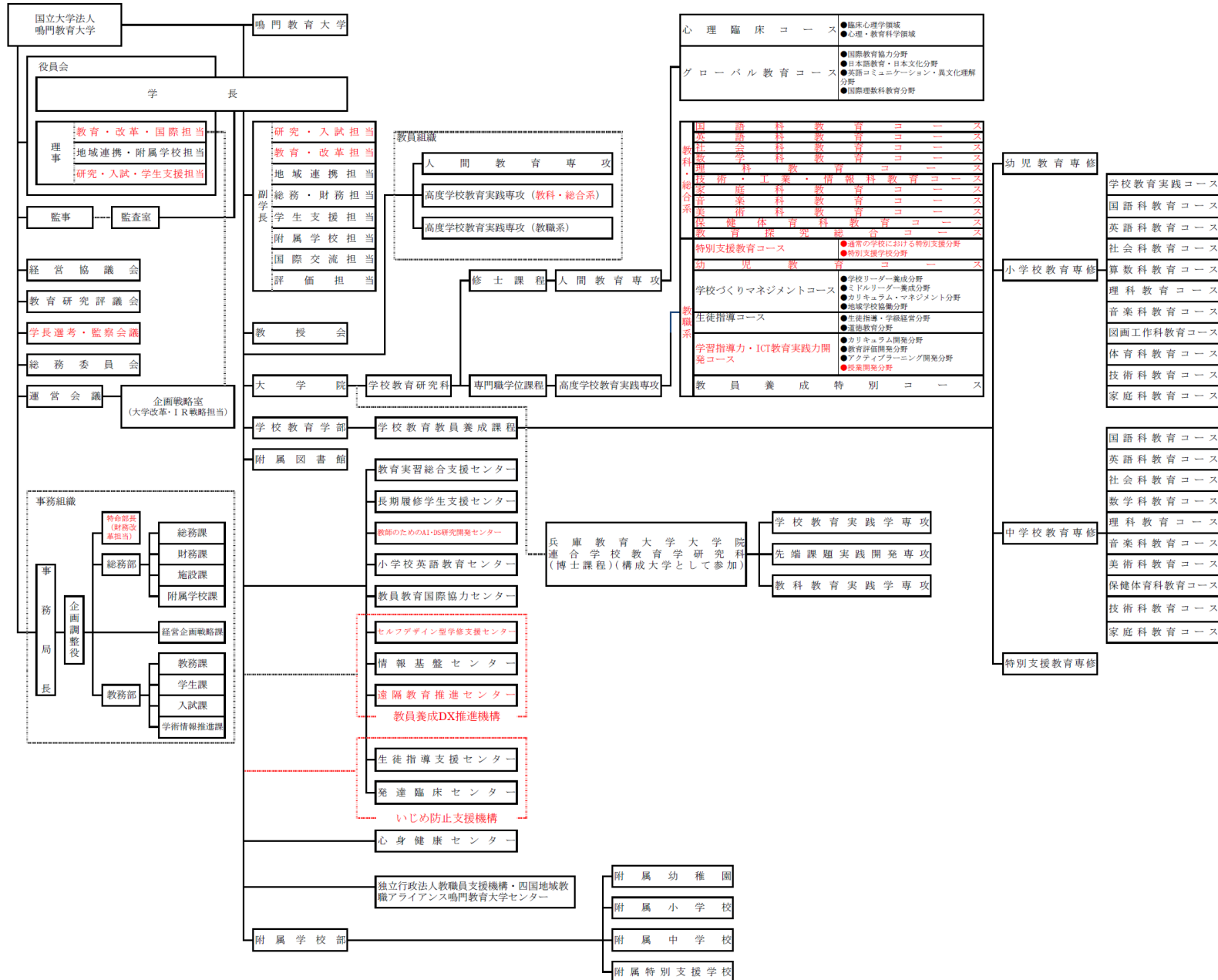
教育委員会、学校等の支援についても、新たな教育課題に対応したICT利活用、多様性教育、教科横断的教育等の方策に関して、教育委員会、学校等のニーズにきめ細かく応えて研究開発を行う仕組みの構築を行い、学校等における教育課題の解決に寄与する。また、教育委員会との連携を一層強化し、現職教員研修の高度化と効率化を支援する。

以上のように、社会との共創、教育、研究の各領域で、教育委員会、学校等の教育関係者との緊密な連携を推進し、「主体的に学び、創造的に実践する教師づくり・学校づくり」というねらいを実現し、そのことを通してわが国の学校教育の改善・改革を確実にリードする大学としての機能を高めていく。

(3) 大学の機構図
(令和3年度)



(令和7年度)



○ 全体的な状況

鳴門教育大学概要

<https://www.naruto-u.ac.jp/about/public-relations01/>

鳴門教育大学統合報告書

<https://www.naruto-u.ac.jp/about/public-relations02/>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	【Ⅱ-1-②】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等								
<p>【Ⅱ-1-②-(1)】 【水準】 「学長のリーダーシップ強化と学長への牽制機能強化が両立された経営実現」を目指す。</p> <p>【方策】 学長を補佐する役職者について専門的人材（経営面又は教学面の先見性・国際性・戦略性等を有する人材）の割合を増加させるとともに、監事の機能強化（常勤化、独立性をサポートする体制整備、適任者を選考するための適切なプロセス整備等を含む）を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"><01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td><02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）</td> <td></td> </tr> </table>	<01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）		<02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）		<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【専門的人材登用のための環境整備】 外部の知見を法人経営に生かし、学長のリーダーシップを強化するため、学外の専門的人材を役職者として登用できるよう、令和5年度に関係規則の改正とクロスアポイントメント制度を構築した。 【学外専門的人材の登用による取組】 令和7年度末までに3人の学外の専門的人材を「特命補佐」として登用し、学長のリーダーシップの下、各特命補佐の知見を生かし、以下取組の実現につながった。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">経営面</td> <td>ワイヤーサービス（プレスリリース配信サービス）活用などの広報チャネルの拡充と、広報施策効果の可視化 地元自治体（鳴門市）と連携した広報活動（写真・動画コンテストでの大学賞の創設、鳴門市 YouTube での大学紹介動画の作成）などの新たな広報施策の実施と、地元自治体とのエンゲージメント醸成</td> </tr> <tr> <td>教学面</td> <td>教職大学院遠隔教育プログラム開設時（令和4年度）に4コースだったところを、令和7年度に13コースに拡充し、持続可能なプログラム運用態勢を構築</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 【学長への牽制機能の強化】 監事の機能強化のため、適任者を選考するためのプロセスを整理の上、常勤監事1人・非常勤監事1人からなる新たな監事体制を令和6年9月に整備するとともに、監査室の事務職員配置を見直し、監事の独立性をサポートする体制を充実させた。 	経営面	ワイヤーサービス（プレスリリース配信サービス）活用などの広報チャネルの拡充と、広報施策効果の可視化 地元自治体（鳴門市）と連携した広報活動（写真・動画コンテストでの大学賞の創設、鳴門市 YouTube での大学紹介動画の作成）などの新たな広報施策の実施と、地元自治体とのエンゲージメント醸成	教学面	教職大学院遠隔教育プログラム開設時（令和4年度）に4コースだったところを、令和7年度に13コースに拡充し、持続可能なプログラム運用態勢を構築
<01>学長を補佐する役職者における学内外の専門的知見を有する者の割合：25%（第4期末までの達成値）									
<02>監事の常勤化：1人（第4期末までの達成値）									
経営面	ワイヤーサービス（プレスリリース配信サービス）活用などの広報チャネルの拡充と、広報施策効果の可視化 地元自治体（鳴門市）と連携した広報活動（写真・動画コンテストでの大学賞の創設、鳴門市 YouTube での大学紹介動画の作成）などの新たな広報施策の実施と、地元自治体とのエンゲージメント醸成								
教学面	教職大学院遠隔教育プログラム開設時（令和4年度）に4コースだったところを、令和7年度に13コースに拡充し、持続可能なプログラム運用態勢を構築								

<令和8～9年度の見込み>

- ・引き続き学内課題に応じた専門的知見を持つ外部人材を登用し、学長のリーダーシップの下、外部の専門的知見を生かした法人経営を推進する。
- ・また、常勤監事1人と非常勤監事1人の体制を維持しながら監査の充実を図り、令和10年度の任期満了を見据えた後任の選考プロセスの検討を進める。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)



No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<01>	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	12.5%	15	14	26	30	(29)	(29)	25%	

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<02>	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	0人	0	0	1	1	(1)	(1)	1人	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標 【Ⅱ-1-⑳】
 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳

中期計画	中期計画の実施状況等																									
<p>【Ⅱ-1-⑳(1)】 【水準】 「令和の日本型学校教育」実現に貢献するためのイノベーション・commons(共創拠点)に向けたスペースを創出する。 【方策】 第3期中のスペースマネジメントにより確保した「共有スペース」(キャンパス全体の20%)の一部を、「イノベーション・commons」機能が付加されたスペースへ変革する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><01>イノベーション・commonsを形成する共有スペースの創出：250㎡(第4期中の合計値)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【「イノベーション・commons」スペースの整備】 令和4年度に附属図書館、令和5年度に共通研究E棟、令和7年度に共通研究D棟にイノベーション・commons機能を付加したスペースに整備し、令和7年度までに計376㎡を創出した。 ・【「イノベーション・commons」スペースの活用】 学生・教職員・地域住民が連携・交流する場として、日常的に開放しているほか、多様な属性の参加者が集うイベントでも活用している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">主催</th> <th style="text-align: center;">活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>附属図書館</td> <td>附属図書館</td> <td>馬の宅Q便による語りと演奏の会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和6年度</td> <td>附属図書館</td> <td>児童図書室</td> <td>たなばたかい</td> </tr> <tr> <td>附属図書館</td> <td>教員を含む有志グループ</td> <td>子どもと読書を語る会</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和7年度</td> <td>附属図書館</td> <td>児童図書室</td> <td>たなばたかい</td> </tr> <tr> <td>附属図書館</td> <td>附属図書館</td> <td>馬の宅Q便による語りと演奏の会</td> </tr> <tr> <td>共通研究E棟</td> <td>美術科教育コース教員</td> <td>集中ワークショップ</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	年度	場所	主催	活動	令和5年度	附属図書館	附属図書館	馬の宅Q便による語りと演奏の会	令和6年度	附属図書館	児童図書室	たなばたかい	附属図書館	教員を含む有志グループ	子どもと読書を語る会	令和7年度	附属図書館	児童図書室	たなばたかい	附属図書館	附属図書館	馬の宅Q便による語りと演奏の会	共通研究E棟	美術科教育コース教員	集中ワークショップ
年度	場所	主催	活動																							
令和5年度	附属図書館	附属図書館	馬の宅Q便による語りと演奏の会																							
令和6年度	附属図書館	児童図書室	たなばたかい																							
	附属図書館	教員を含む有志グループ	子どもと読書を語る会																							
令和7年度	附属図書館	児童図書室	たなばたかい																							
	附属図書館	附属図書館	馬の宅Q便による語りと演奏の会																							
	共通研究E棟	美術科教育コース教員	集中ワークショップ																							

<令和8～9年度の見込み>

- ・令和8～10年度の三期に分けて共通研究C棟の改修計画を進めている。令和8～9年度はイノベーション・commons機能を付加したスペース確保及び設計を進め、令和10年度完成時点でのイノベーション・commons機能を付加したスペース創出は50㎡の見込みである。
- ・整備したスペースは、徳島県が本学構内に設置する「徳島県立学びの多様化学校（中学校）」（令和9年度設置）と、本学の臨床教育学研究開発機構（令和8年度設置）の共同研究開発スペースとして利用予定である。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<01>	-							第4期合計
	-	54	118	0	204	(0)	(0)	250㎡

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標 【Ⅲ-1-⑳】
 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【Ⅲ-1-㉓-(1)】 【水準】 本学のミッション実現のための取組から産出される成果の普及が、民間の教育セクターからの新たな投資を呼び込み、資金の好循環が生まれることにより、安定的な財務基盤が確立する。</p> <p>【方策】 外部資金の獲得に係る新たな目標の設定・管理を行うとともに、財務レポートの積極的な活用や活動成果の可視化を行い、ステークホルダーとのエンゲージメントを醸成することにより、ミッション実現のための機能強化に対する学長戦略経費による支援の更なる充実を図るため、外部資金の獲得強化を目指す。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><01>受託研究等受入：100件以上（第4期中の合計値） <02>寄附者数：800人（個人・団体）以上（第4期中の合計値）</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【ステークホルダーとのエンゲージメント醸成】 財務レポートのあり方を見直し、本学のビジョンとそれに基づく取組、基盤となる財務状況等を一体的にまとめた統合報告書を、令和5年度から発行している。加えて、令和6年度から公式ソーシャルメディアアカウントの運用を開始し、教育研究活動の状況を日常的に発信している。 【外部資金獲得のための新規取組】 令和5年度からオンラインチャリティイベント「Giving Campaign」（学生団体等の活動を支援するオンライン寄附キャンペーン）へ継続参加し、公式ソーシャルメディアアカウントやワイヤーサービスを通じて周知したほか、寄附者の利便性向上の観点から、鳴門教育大学基金においても令和6年度からオンライン決済を導入した。また、令和7年1月にネーミングライツ・パートナーの募集を開始し、令和7年6月には附属図書館に係るネーミングライツ・パートナー協定を締結した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="981 986 1400 1401" style="width: 45%;"> <p>学生団体の活動をスマホから気軽に応援！ - 鳴門教育大学が「Giving Campaign 2025」を開催</p> <p>国立大学法人鳴門教育大学は、学生団体による活動を資金面で応援・支援するオンライン資金調達イベントを、2025年10月10日～10月19日の日程で開催します。</p> <p>国立大学法人鳴門教育大学 2025年10月10日 09時43分</p> <p>NARUTO UNIVERSITY OF EDUCATION GIVING CAMPAIGN</p> <p>鳴門教育大学・鳴門教育大学生を応援するオンラインチャリティイベント</p> <p>2025.10.10(金) 9:00 - 10.19(日) 21:00</p> <p>国立大学法人鳴門教育大学は、学生団体による活動を資金面で応援・支援するオンラインイベント「Naruto University of Education Giving Campaign 2025」を開催します。</p> <p>実施期間 開催期間：2025年10月10日（金）9:00 ～ 10月19日（日）21:00</p> </div> <div data-bbox="1429 986 1982 1401" style="width: 45%;"> </div> </div>

・【受託研究等・寄附金受入状況】

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受託研究等	129,781,220円	190,689,175円	142,769,517円	171,859,707円
寄附金	23,009,881円	21,685,427円	35,594,828円	24,997,355円
うち Giving Campaign	—	885,333円	472,290円	513,068円

<令和8～9年度の見込み>

- ・令和4年度から実施している外部資金獲得に係るインセンティブ制度を引き続き実施し、令和8・9年の各年度ともに、各14件以上の受託研究等を受け入れる見込みである。
- ・また、オンラインチャリティイベント「Giving Campaign」への継続参加とともに、引き続き、学内外に対する寄附協力を呼びかけることで、令和7年度実績と同程度の寄附者数を見込んでいる。
- ・令和8年4月には、ネーミングライツ・パートナー協定を新たに2件締結する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<01>	R3年度実績 ×6年間	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計
	126件	21	24	24	23	(14)	(14)	100件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<02>	R3年度実績 ×6年間	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計 ※個人・団体
	768人	129	166	342	199	(199)	(199)	800人以上

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	<p>【IV-1-⑳】</p> <p>外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔</p>
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等														
<p>【IV-1-⑳-⑴】</p> <p>【水準】</p> <p>選択した中期目標の達成成果が第4期末目途でメディア等に取り上げられるような、社会的インパクトやステークホルダーとのエンゲージメントを重視した、EBMgt（エビデンスベースの法人経営）を実践する。</p> <p>【方策】</p> <p>第3期に構築した内部質保証体制の更なる強化（拡充）のために、第4期は客観的なエビデンスデータ（特に法人経営部分）に基づき受けた外部評価結果を踏まえた自己点検・評価を新たに実施する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><01>第3期と比較して、法人経営／中期目標の達成状況等のマネジメント状況に関するエビデンス（モニタリング）データを追加した自己点検・評価体制の構築（自己点検・評価は毎年度実施。令和4年度までに「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」を改正し、令和5年度から新体制での自己点検・評価を実施。）</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫</p> <p><令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【新たな自己点検・評価体制の構築】 <p>内部質保証体制の更なる強化のため、令和4年度に「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」を見直し、以下の点を反映した自己点検・評価体制を構築した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">観点</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己点検・評価観点の社会的妥当性確保</td> <td>大学改革支援・学位授与機構の機関別認証評価の評価観点を準用</td> </tr> <tr> <td>モニタリングデータの追加</td> <td>評価観点見直しに伴い、モニタリングデータとして以下データ等を追加 ・文部科学省「成果を中心とする実績状況に基づく配分」結果 ・中期目標の達成状況の確認体制・確認状況</td> </tr> <tr> <td>自己点検・評価結果の早期活用</td> <td>～令和4年度：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度3月頃に学長による改善指示を通知 令和5年度～：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度10月頃に学長による改善指示を通知</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 【新体制での点検・評価結果への対応】 <p>令和5年度から、新体制での自己点検・評価を実施し、令和6年度には外部評価委員会を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評価実施年度</th> <th style="width: 30%;">改善指示概要</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・教員採用選考の早期化等に対応する就職支援行事 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門人材の登用、及び、広報・デジタル推進室の新設による新たな広報施策の実施と、広報施策効果の可視化 （中期計画【Ⅱ-1-㉑-⑴】参照） （中期計画【Ⅲ-1-㉓-⑴】参照） ・早期実施自治体に対応するよう就職支援行事スケジュールを見直し </td> </tr> </tbody> </table>	観点	内容	自己点検・評価観点の社会的妥当性確保	大学改革支援・学位授与機構の機関別認証評価の評価観点を準用	モニタリングデータの追加	評価観点見直しに伴い、モニタリングデータとして以下データ等を追加 ・文部科学省「成果を中心とする実績状況に基づく配分」結果 ・中期目標の達成状況の確認体制・確認状況	自己点検・評価結果の早期活用	～令和4年度：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度3月頃に学長による改善指示を通知 令和5年度～：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度10月頃に学長による改善指示を通知	評価実施年度	改善指示概要	対応状況	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・教員採用選考の早期化等に対応する就職支援行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門人材の登用、及び、広報・デジタル推進室の新設による新たな広報施策の実施と、広報施策効果の可視化 （中期計画【Ⅱ-1-㉑-⑴】参照） （中期計画【Ⅲ-1-㉓-⑴】参照） ・早期実施自治体に対応するよう就職支援行事スケジュールを見直し
観点	内容														
自己点検・評価観点の社会的妥当性確保	大学改革支援・学位授与機構の機関別認証評価の評価観点を準用														
モニタリングデータの追加	評価観点見直しに伴い、モニタリングデータとして以下データ等を追加 ・文部科学省「成果を中心とする実績状況に基づく配分」結果 ・中期目標の達成状況の確認体制・確認状況														
自己点検・評価結果の早期活用	～令和4年度：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度3月頃に学長による改善指示を通知 令和5年度～：X年度に係る評価結果を受け、X+1年度10月頃に学長による改善指示を通知														
評価実施年度	改善指示概要	対応状況													
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・教員採用選考の早期化等に対応する就職支援行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門人材の登用、及び、広報・デジタル推進室の新設による新たな広報施策の実施と、広報施策効果の可視化 （中期計画【Ⅱ-1-㉑-⑴】参照） （中期計画【Ⅲ-1-㉓-⑴】参照） ・早期実施自治体に対応するよう就職支援行事スケジュールを見直し 													

	の見直し ・「成績評価のガイドライン」策定	・学校教育学部「成績評価のガイドライン」を策定（大学院は策定済み）
令和6年度	・内部質保証体制に係る規程整備 ・イノベーション・コモンズ活用状況の確認	・内部質保証体制に係る規程を整備 ・イノベーション・コモンズ活用行事の把握と学内への利用促進 （中期計画【Ⅱ-1-②-(1)】参照）
令和7年度	・大学院入学定員充足のための取組推進	（対応状況を令和8年度確認予定）

<令和8～9年度の見込み>

・令和6年度受審の専門分野別（教職大学院）認証評価、令和7年度受審の機関別認証評価の結果等を踏まえ、モニタリング資料を適宜見直しながら毎年自己点検・評価を実施する。また、令和9年度には外部評価委員会を実施する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<01>	第3期中 毎年度							毎年度
	1回	1	1	1	1	(1)	(1)	1回以上

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項

【V-1-25】
 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳

中期計画	中期計画の実施状況等																												
<p>【V-1-25-(1)】 【水準】 情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術の活用により、大規模災害（「南海トラフ大地震」等）発生時及びポストコロナ時代を見据えた業務継続性の高度化を目指す。</p> <p>【方策】 情報セキュリティを確保しつつ、全学的なDX（デジタルトランスフォーメーション）基本構想に基づき、テレワーク（在宅勤務）環境を構築する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><01>テレワーク環境の構築（令和4年度：対応機器整備、令和5年度：学内制度・規程等整備、令和6～7年度：テレワーク一部試行、令和8年度：試行結果検証、令和9年度：環境構築完了）</p> </div>	<p>《中期計画の実施状況》 <令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【テレワーク環境の構築・一部試行】 中期計画評価指標に掲げるスケジュールに対し、学内制度・規程等の整備、テレワーク一部試行を前倒しで実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取組</th> <th style="text-align: center;">実施時期 (計画上の実施時期)</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内制度・規程等の整備</td> <td>令和4年度 (令和5年度)</td> <td>「テレワーク勤務に関する特例要項」制定</td> </tr> <tr> <td>テレワーク一部試行</td> <td>令和4年度～ (令和6年度～)</td> <td> 教職大学院遠隔教育プログラム対応者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">大学教員</th> <th style="text-align: center;">事務職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 【基本構想に基づいた全学的なDX推進】 令和6年5月にDX基本構想を策定し、令和7年1月には、大学としては全国で初めて経済産業省「DX認定制度」の認定事業者として認定を受けた。これらの背景の下、場所や紙媒体に依存しない事務機能や学生支援を維持・提供し業務継続性を高度化できるよう、事務システムの効率化と学生・教職員の利便性向上を伴う以下のデジタル化施策を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">令和6年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学内会議の原則ペーパーレス化の決定 教員養成学修可視化システム（スマホアプリ「セルデザ」）の開発 </td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入学手続書類の一部（学生記録表）デジタル登録 落とし物管理システムの開発 留学生向け就職支援情報ポータルサイト開設 課外活動施設予約管理システムの運用 </td> </tr> </tbody> </table>	取組	実施時期 (計画上の実施時期)	備考	学内制度・規程等の整備	令和4年度 (令和5年度)	「テレワーク勤務に関する特例要項」制定	テレワーク一部試行	令和4年度～ (令和6年度～)	教職大学院遠隔教育プログラム対応者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">大学教員</th> <th style="text-align: center;">事務職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> </tbody> </table>		大学教員	事務職員	令和4年度	6人	-	令和5年度	10人	1人	令和6年度	10人	1人	令和7年度	20人	1人	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 学内会議の原則ペーパーレス化の決定 教員養成学修可視化システム（スマホアプリ「セルデザ」）の開発 	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 入学手続書類の一部（学生記録表）デジタル登録 落とし物管理システムの開発 留学生向け就職支援情報ポータルサイト開設 課外活動施設予約管理システムの運用
取組	実施時期 (計画上の実施時期)	備考																											
学内制度・規程等の整備	令和4年度 (令和5年度)	「テレワーク勤務に関する特例要項」制定																											
テレワーク一部試行	令和4年度～ (令和6年度～)	教職大学院遠隔教育プログラム対応者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">大学教員</th> <th style="text-align: center;">事務職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> </tbody> </table>		大学教員	事務職員	令和4年度	6人	-	令和5年度	10人	1人	令和6年度	10人	1人	令和7年度	20人	1人												
	大学教員	事務職員																											
令和4年度	6人	-																											
令和5年度	10人	1人																											
令和6年度	10人	1人																											
令和7年度	20人	1人																											
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 学内会議の原則ペーパーレス化の決定 教員養成学修可視化システム（スマホアプリ「セルデザ」）の開発 																												
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 入学手続書類の一部（学生記録表）デジタル登録 落とし物管理システムの開発 留学生向け就職支援情報ポータルサイト開設 課外活動施設予約管理システムの運用 																												

<令和8～9年度の見込み>

- ・テレワーク一部試行の結果に基づき、令和8年度に業務継続対策及び働き方改革の有効性の検証を行うとともに、技術的不具合の改善へ取り組み、令和9年度にテレワーク環境の構築が完了する見込みである。
- ・また、令和8年度に新設するDX推進・広報課を中心に、情報セキュリティを確保しつつ、デジタル技術の活用による事務システムの効率化・高度化に引き続き取り組む。

【評価指標の達成状況】

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
<01>	<p><令和4～7年度の実績></p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク制度実施に必要な規程（テレワーク勤務に関する特例要項）整備 ・教職大学院遠隔教育プログラムに対応する教員のテレワーク試行開始 ・テレワーク接続システム導入（令和4年4月） ・第8期情報基盤システム稼働（令和5年2月） （事務用ノートPCを1人1台整備（テレワークでの活用を想定）） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員のテレワーク試行開始 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁・文書管理システム稼働（令和6年4月） ・DX基本構想策定（令和6年5月） <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用ノートPCの在宅勤務本稼働に必要な技術的環境整備完了（令和7年10月） ・勤怠管理システムを導入し、事務組織で先行稼働開始（令和7年10月） <p><令和8～9年度の見込み></p> <p>【令和8年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク試行結果を検証し技術的不具合への対応 ・第9期情報基盤システムにおけるテレワーク環境整備の検討 ・業務継続対策及び働き方改革の有効性検証 <p>【令和9年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9期情報基盤システムにおけるテレワーク環境整備 ・第9期情報基盤システム稼働（令和10年2月） ・テレワーク環境整備完了（令和10年3月）

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 附属学校に関する重要事項

中期目標	【I-4-⑱】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等																	
<p>【I-4-⑱-(1)】 【水準】 本学と附属学校園が共同開発した先導的教育モデルや実践プログラムが徳島県内外の学校園において参照されている。</p> <p>【方策】 本学と附属学校園が、教育委員会等と連携し、学習者一人一人の個性と、創造性が発揮された深い学びを実現するSTEAM教育とともに、人々の市民権を認め、多様性を理解し共感し合える社会の構成員の養成を目指すIC (Inclusive Citizenship; 包括的な市民性) の視点を取り入れた学習活動を展開する「STEAMIC教育 (STEAM and IC)」モデルを構築し、実践プログラムを開発して、広くその成果を発信する。</p> <p>○評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"><01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度からの毎年度の達成値）</td> <td style="width: 50%;"><02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）</td> </tr> </table>	<01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度からの毎年度の達成値）	<02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）	<p>《中期計画の実施状況》 <令和4～7年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【附属4校園における STEAMIC 教育の開発】 学習者それぞれの個性を生かし、感性を育むとともに、複雑化した現代社会で互いの多様性を包括しながら現代社会でより良く生きる市民の育成を目指す STEAMIC 教育の理論と研究体制を令和5年度までに構築した。令和7年7月には大学ウェブページのトップ画面に「附属学校 STEAMIC 教育」を開設し、各校園の取組を一元的に公開した。 【STEAMIC 教育の研究体制】 附属学校担当副学長（附属学校部長）を議長とした STEAMIC 教育全体会を組織し、大学教員と附属学校教員がともに議論しながら理論を構築し、各校園では、STEAMIC 教育推進研究部等を中心に、大学教員とともに具体的な学習指導のあり方を検討・実践してきた。 【STEAMIC 教育のカリキュラム編成】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">幼稚園</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%;">「STEAM と IC の芽吹き」に位置づけ、遊びを通して、感性と認識力を養い、他者と協働して何かを創ることを楽しむ。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>1・2年</td> <td>「STEAM と IC の意識」をねらい、生活科等の学習を通して、他者との協働的な学びの良さを体得する。</td> </tr> <tr> <td>3～6年</td> <td>「STEAM と IC の育成から共感へ」と展開し、総合的な学習の時間を通して、多様な発想を促すとともに、STEAM の視点からの課題発見と解決の仕方を学び、他者への共感に近づける。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td></td> <td>「STEAM と IC を統合して STEAMIC へ」と展開し、各教科の学びを主軸に STEAM の視点につなげた課題発見・解決の力を養う。</td> </tr> <tr> <td>1・2年</td> <td>総合的な学習の時間で、多様な発想を生かした協働的・探究的な学びを体得し、他者への共感を深める。</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>「模擬県議会」を運営し、説得力ある具体的政策案を創出・発表する。</td> </tr> </table>	幼稚園		「STEAM と IC の芽吹き」に位置づけ、遊びを通して、感性と認識力を養い、他者と協働して何かを創ることを楽しむ。	小学校	1・2年	「STEAM と IC の意識」をねらい、生活科等の学習を通して、他者との協働的な学びの良さを体得する。	3～6年	「STEAM と IC の育成から共感へ」と展開し、総合的な学習の時間を通して、多様な発想を促すとともに、STEAM の視点からの課題発見と解決の仕方を学び、他者への共感に近づける。	中学校		「STEAM と IC を統合して STEAMIC へ」と展開し、各教科の学びを主軸に STEAM の視点につなげた課題発見・解決の力を養う。	1・2年	総合的な学習の時間で、多様な発想を生かした協働的・探究的な学びを体得し、他者への共感を深める。	3年	「模擬県議会」を運営し、説得力ある具体的政策案を創出・発表する。
<01>STEAMIC教育の実践数：附属小学校及び附属中学校における年間総学習時間の3%相当（実践プログラム開発完了後の令和6年度からの毎年度の達成値）	<02>公開授業、研究発表会等により、STEAMIC教育の実践研究に関するコンテンツを提供する人数：延べ4,000人（第4期中の合計値）																	
幼稚園		「STEAM と IC の芽吹き」に位置づけ、遊びを通して、感性と認識力を養い、他者と協働して何かを創ることを楽しむ。																
小学校	1・2年	「STEAM と IC の意識」をねらい、生活科等の学習を通して、他者との協働的な学びの良さを体得する。																
	3～6年	「STEAM と IC の育成から共感へ」と展開し、総合的な学習の時間を通して、多様な発想を促すとともに、STEAM の視点からの課題発見と解決の仕方を学び、他者への共感に近づける。																
中学校		「STEAM と IC を統合して STEAMIC へ」と展開し、各教科の学びを主軸に STEAM の視点につなげた課題発見・解決の力を養う。																
	1・2年	総合的な学習の時間で、多様な発想を生かした協働的・探究的な学びを体得し、他者への共感を深める。																
	3年	「模擬県議会」を運営し、説得力ある具体的政策案を創出・発表する。																

・【STEAMIC 教育の実践と情報発信】

令和4年度から令和7年度までの実践と情報発信実績は以下のとおり。

①STEAMIC 教育の実践時間

	年間総学習時間	令和6年度実践時間	令和7年度実践時間
附属小学校	5,785 時間	238 時間実施 (4.11%)	280 時間実施 (4.84%)
附属中学校	3,045 時間	137 時間実施 (4.50%)	190 時間実施 (6.24%)

②研究会、公開授業等 29 回、参加者数 3,041 人

③ウェブページ等の情報発信数閲覧数 55,234 回

<令和8～9年度の見込み>

- ・附属各校園で STEAMIC 教育を取り入れた教材を開発し、指導案やワークシート等のコンテンツを公開するとともに、STEAMIC 教育の公開授業を実施することを計画している。
- ・各種学会の機会を捉えて、附属学校園の取組を全国に向けて発信することを計画している。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<01>	-							R6年度以降 毎年度
	-	-	-	4	5	(5)	(5)	3%相当

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
<02>	-							第4期合計
	-	560	526	1,174	781	(930)	(311)	4,000 人

<補足>

- ・評価指標 (01) は、小中を合わせた総合の授業時間470時間を総授業時間数8,830時間で除した数値。5.32%
- ・評価指標 (02) は、直近の研究会等の参加者数の見込み。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績		
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて ・教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	各事業年度決算で生じた剰余金のうち、以下金額を中期計画記載の使途に充てることとして文部科学大臣の承認を受け、下記事業に使用した。		
	・文部科学大臣の承認を受けた額		
	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
	230,816 千円	153,921 千円	201,788 千円
	・使用状況		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
・実績なし	・実績なし	・安心安全な教育研究環境整備事業 3,588 千円 ・教育研究等充実経費（高島地区） 42,686 千円 ・附属学校の教育等充実経費 12,122 千円	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 120百万円	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (120百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門教育大学 (南前川) 附小校舎屋上防水改修工事 ・鳴門教育大学 (上吉野) 特別支援学校校舎屋上防水工事 ・鳴門教育大学 (高島) 基幹・環境整備 (受変電設備) 工事 ・鳴門教育大学 (高島) 共通講義B棟3階ホールほか照明設備改修工事 ・鳴門教育大学 (高島) ライフライン再生 (雨水排水) 工事 ・鳴門教育大学 (高島) 共通研究E棟改修工事 ・鳴門教育大学 (高島) ライフライン再生II (雨水排水) 工事 ・鳴門教育大学 (高島) 共通研究D棟改修 (I期) 工事 ・鳴門教育大学 (南前川) 多目的教室防水改修その他工事 ・鳴門教育大学 (高島) 共通研究D棟改修 (II期) 工事 ・鳴門教育大学 (南前川) 附幼稚園舎新営工事 	総額 2,019百万円	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (40百万円) 施設整備費補助金 (1,979百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実績																
<p>第4期のビジョン「未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現」のために、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員割合について概ね4割以上を維持する。 ・「テニュアトラック制」及び「新年俸制」を取り入れた人材採用・育成を行う。 ・学長を補佐する専門的人材割合の増加及び監事の常勤化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員（15年以上の実務経験を有する者）の配置数は以下のとおりであり、必要とされる4割以上を維持している。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15人 (40.5%)</td> <td>15人 (40.5%)</td> <td>15人 (40.5%)</td> <td>15人 (40.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「テニュアトラック制度」及び「新年俸制」を活用し、優れた若手研究者及び教職経験者など、多様な人材を採用している。採用者に占める「テニュアトラック制度」及び「新年俸制」適用教員の比率（交流人事を除く。）は下表のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学長を補佐する専門的人材割合及び監事の常勤化は、「I 業務運営・財務内容等の状況」P5・6参照。 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	15人 (40.5%)	15人 (40.5%)	15人 (40.5%)	15人 (40.5%)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	100%	100%	100%	100%
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
15人 (40.5%)	15人 (40.5%)	15人 (40.5%)	15人 (40.5%)														
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
100%	100%	100%	100%														

Ⅶ その他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実績																								
<p>全学的なコンプライアンス基本方針及びコンプライアンス規程等に基づくコンプライアンス推進体制を継続する。</p> <p>その中でも特に、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への防止策（学生へのコンプライアンス教育、教職員への e-learning 研修等）を徹底して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス総括責任者（事務局長）を置き、毎年度の研修を実施している。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修 (e-learning)</th> <th colspan="4">受講率</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公文書管理及び個人情報保護</td> <td>100%</td> <td>96.5%</td> <td>97.9%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>研究倫理教育</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス教育</td> <td>96.9%</td> <td>99.2%</td> <td>100%</td> <td>97.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用について未然に防止するため、対応マニュアルを本学ウェブページに掲載し、周知徹底している。 ・学生へのコンプライアンス教育として、毎年新入生オリエンテーションにおいて日英版のリーフレットを配布し、コース長等から研究倫理について指導をしているほか、教務システムを通じて啓発活動を実施している。 	研修 (e-learning)	受講率				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	公文書管理及び個人情報保護	100%	96.5%	97.9%	96.3%	研究倫理教育	100%	100%	100%	100%	コンプライアンス教育	96.9%	99.2%	100%	97.5%
研修 (e-learning)	受講率																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
公文書管理及び個人情報保護	100%	96.5%	97.9%	96.3%																					
研究倫理教育	100%	100%	100%	100%																					
コンプライアンス教育	96.9%	99.2%	100%	97.5%																					

Ⅶ その他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実績
労働安全衛生法等を踏まえた「職員安全衛生管理規程」に基づき、衛生委員会における職場の安全・衛生事項の調査審議（学長への意見具申を含む）、衛生管理者による職場巡視（対応措置を講じることを含む）等を実施する。	・衛生管理者がローテーションにより大学構内全体の職場巡視を実施し、巡視時に指摘事項があった場合には、必要な対応を講じている。

Ⅶ その他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	該当なし

Ⅶ その他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実績		
<p>前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業 ・ 学生宿舎修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 ・ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務 	<p>第3期中期目標期間終了時における積立金のうち 553,379 千円について、中期計画記載の使途に充てることとして文部科学大臣の承認を受け、次の事業を実施した。</p>		
	年度	事業	執行額
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿舎修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 ・ コロナ禍における事業継続のための在宅勤務環境整備事業 ・ 退職手当 	<p>2,500 千円</p> <p>14,944 千円</p> <p>138,461 千円</p>
	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿舎修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 ・ 教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業 	<p>42,106 千円</p> <p>118,182 千円</p>
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿舎修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 ・ 教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業 	<p>70,263 千円</p> <p>5,170 千円</p>
	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生宿舎修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業 ・ 教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業 	<p>47,232 千円</p> <p>3,047 千円</p>

Ⅶ その他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実績								
<p>政府関係機関等と連携しながら、マイナンバーカードを取得することのメリット（健康保険証としての利用等）についてより一層 PR に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と連携しながら、マイナンバーカードの利活用事例を紹介する文書を学内ポータルサイトの掲示板を通じて職員に周知している。 <table border="1" data-bbox="1072 363 2130 462"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの PR 効果により、保険証利用登録率（被扶養者含む）は、着実に向上している。 令和7年5月時点：68.1%（453人／665人） 令和7年9月時点：71.2%（477人／670人） 令和7年11月時点：74.1%（500人／675人） 令和8年1月時点：75.6%（512人／677人） 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5件	1件	5件	6件
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
5件	1件	5件	6件						

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部、研究科等名	收容定員	收容数	定員充足率
学校教育学部 学校教育教員養成課程	(a) 400(人)	(b) 451(人)	(b)/(a)×100 112.8(%)
学士課程 計	400(人)	451(人)	112.8(%)
大学院学校教育研究科 人間教育専攻	240(人)	243(人)	101.3(%)
修士課程 計	240(人)	243(人)	101.3(%)
大学院学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	360(人)	282(人)	78.3(%)
専門職学位課程 計	360(人)	282(人)	78.3(%)

○ 計画の実施状況等

- ・第3期6年目終了時評価で、大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足に係る指摘事項を受け、以下の対応を実施している。
 - ・本学大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている受験生を確保する観点から、連携協力協定締結大学から推薦された進学者のメリット等の積極的な広報活動（当該制度の令和3年度入学生：15人 → 令和4年度入学生：24人）
 - ・大学院派遣制度による就学が困難な現職教員等の受け入れのため、令和4年度から、勤務地を離れず、大学院で学ぶことができる「教職大学院遠隔教育プログラム」を開設（令和4年度入学者：32人）
- ・これら取組の結果、修士課程は定員充足したが、教職大学院（専門職学位課程）は定員未充足となった。
- ・民間企業への就職により大学院進学が見送られたこと、各都道府県に教職大学院が設置されたことが未充足の要因と分析している。

(令和5年度)

学部、研究科等名	收容定員	收容数	定員充足率
学校教育学部 学校教育教員養成課程	(a) 400(人)	(b) 443(人)	(b)/(a)×100 110.8(%)
学士課程 計	400(人)	443(人)	110.8(%)
大学院学校教育研究科 人間教育専攻	240(人)	237(人)	98.8(%)
修士課程 計	240(人)	237(人)	98.8(%)
大学院学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	360(人)	311(人)	86.4(%)
専門職学位課程 計	360(人)	311(人)	86.4(%)

○ 計画の実施状況等

- ・継続的な広報活動の取組により、大学院専門職学位課程の定員充足率は8ポイント以上改善したものの、引き続き90%を下回った。
- ・民間企業への就職により大学院進学が見送られたこと、現職教員の教育委員会からの派遣が減少したことが要因と分析している。
- ・大学院定員充足のため、過年度から継続的な学生募集に係る広報活動、教育委員会・大学訪問に取り組み、令和5年度は主に以下の取組を実施した。
 - ・「教職大学院遠隔教育プログラム」の広報(令和5年度入学者:38人)
 - ・大学院説明会の広報・開催(令和5年度:オンライン形式3回、本学会場1回、特設ページ開設)
 - ・公式YouTubeチャンネルのコンテンツ追加(在学生による受験生応援メッセージ)
- ・教育委員会・大学訪問(教育委員会26件、大学69件)

(令和6年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
学校教育学部 学校教育教員養成課程	(a) 400(人)	(b) 440(人)	(b)/(a)×100 110.0(%)
学士課程 計	400(人)	440(人)	110.0(%)
大学院学校教育研究科 人間教育専攻	240(人)	217(人)	90.4(%)
修士課程 計	240(人)	217(人)	90.4(%)
大学院学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	360(人)	324(人)	90.0(%)
専門職学位課程 計	360(人)	324(人)	90.0(%)

○ 計画の実施状況等

- ・大学院修士課程、大学院専門職学位課程ともに、定員充足率は90%以上となったものの、定員未充足の状態が継続している。
- ・大学院定員充足のため、過年度から継続的な学生募集に係る広報活動、教育委員会・大学訪問に取り組み、令和6年度は主に以下の取組を実施した。
 - ・広報に関する外部の専門的人材を登用し、公式ソーシャルメディア運用開始などの新たな広報施策を導入し、受験生へ多様なチャンネルで情報発信。
 - ・大学院入試委員会に新たに「広報班」を設置し、最近3年間における進学者実績等に基づき、重点的な入試広報を展開。
- ・文部科学省の令和6年度「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、令和9年度入学者選抜試験（令和8年度実施）から、地域教員希望枠入試（募集人員：5人）を実施し、学部教育に本学教職大学院（3年間）を接続させた「徳島スーパールーキー教員養成プログラム」に取り組むことを決定。

(令和7年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
学校教育学部 学校教育教員養成課程	(a) 400(人)	(b) 441(人)	(b)/(a)×100 110.3(%)
学士課程 計	400(人)	441(人)	110.3(%)
大学院学校教育研究科 人間教育専攻	240(人)	208(人)	86.7(%)
修士課程 計	240(人)	208(人)	86.7(%)
大学院学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	360(人)	320(人)	88.9(%)
専門職学位課程 計	360(人)	320(人)	88.9(%)

○ 計画の実施状況等

- ・大学院修士課程、大学院専門職学位課程ともに、定員充足率が90%を下回った。
- ・大学院定員充足のため、過年度から継続的な学生募集に係る広報活動、教育委員会・大学訪問に取り組み、令和7年度は主に以下の取組を実施した。
 - ・大学院説明会受付期間に合わせ、SNS広告を活用して大学院の特色あるプログラムを周知。
 - ・大学院派遣制度による就学が困難な現職教員等の受け入れのため、教職大学院遠隔教育プログラム適用コースを、4コースから13コースに拡大。
 - ・受験機会確保のため、大学院入学者選抜試験全5回（第2次学生募集を含む）のうち、4回をオンライン形式で実施。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和4年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)÷(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
学校教育学部	400	451	0	0	0	0	5	7	7	0	0	439	109.8%
学校教育研究科	600	525	90	1	0	0	11	12	12	212	75	426	71.0%

(令和5年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)÷(A)×100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
学校教育学部	400	443	0	0	0	0	6	8	8	0	0	429	107.3%
学校教育研究科	600	548	86	0	0	0	14	10	10	241	87	437	72.8%

(令和6年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	440	0	0	0	0	2	2	2	0	0	436	109.0%
学校教育研究科	600	541	72	1	0	0	12	20	20	249	94	414	69.0%

(令和7年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
学校教育学部	400	441	0	0	0	0	5	7	7	0	0	429	107.3%
学校教育研究科	600	528	73	1	0	0	7	11	11	233	90	419	69.8%